

令和5年度 第1回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和5年7月12日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所

市役所 3階 302、303会議室

3 出席委員

上田智子、加藤誠章、西山翔、原口浩美、森修、水野奉徳、柴田豊、長谷川裕子、宮崎直美、椿山岳史、林裕人、大野洋子、秋田友子（計13名）

4 欠席委員

山崎雅弘、渡邊安正（2名）

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井武男、長寿課長 山田祐司、介護保険課長 安藤雅紀、介護保険課長補佐兼介護保険係長 大津俊介、長寿課長補佐兼長寿支援係長 秋山さちこ、長寿課庶務係長 前橋貴子、長寿課主事 岩田佳菜生、地域包括支援センター所長 木上恒夫、生活支援コーディネーター 森島一樹、オブザーバー 株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 杉田純一

7 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について（資料1）
- (2) 尾張旭市地域包括支援センターの運営状況及び事業評価について（資料2）
- (3) 地域密着型サービス事業所の新規指定について（資料3）
- (4) 第8期高齢者保健福祉計画の進行管理について（資料4）
- (5) 第9期高齢者保健福祉計画の策定について（資料5）

8 会議要旨

< 開 会 >	
事 務 局	長寿課長の山田でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、令和5年度第1回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。 本日は山崎委員、渡邊委員から欠席と伺っておりますが、13名

	の委員の御出席をいただいております、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを御報告させていただきます。 なお、第9期高齢者保健福祉計画の策定業務支援事業所であります、株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所の杉田研究員にも会議に出席していただいておりますので、よろしくお願いいたしますします。 また、この協議会は、尾張旭市附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、原則として公開により開催されます。 会議時間は、午後1時半から午後2時半までの1時間を予定しております。 開会に当たりまして、会長の上田様から挨拶をいただきます。よろしくお願いいたしますします。
上 田 会 長	** 会長挨拶 **
事 務 局	ありがとうございました。 続きまして、今回、委員の異動が3名ございましたので御紹介させていただきます。お手元の委員名簿を御覧ください。 尾張旭市薬剤師会推薦の委員、山田尚史委員の後任としまして、尾張旭市薬剤師会の西山翔委員です。
西 山 委 員	よろしくお願いいたしますします。
事 務 局	次に、尾張旭市自治連合協議会推薦の委員、若杉鉦三委員の後任としまして、尾張旭市自治連合協議会の水野奉徳委員です。
水 野 委 員	よろしくお願いいたしますします。
事 務 局	続きまして、尾張旭市ボランティア連絡協議会推薦の委員、丹羽睦委員の後任としまして、尾張旭市ボランティア連絡協議会の長谷川裕子委員です。
長 谷 川 委 員	よろしくお願いいたしますします。
事 務 局	以上、今回から委員として就任いただいております。どうぞよろしくお願いいたしますします。 続きまして、変更がありました事務局職員について紹介させていただきます。 健康福祉部長の臼井武男です。

	介護保険課長の安藤雅紀です。 長寿課長補佐兼長寿支援係長の秋山さちこです。 以上、よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 ＊＊ 資料の確認 ＊＊ それでは、以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
上 田 会 長	それでは、早速、議題に入りたいと思います。 資料１になります。介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認についてです。説明をお願いします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊＊ 説明 ＊＊
上 田 会 長	ありがとうございました。 新しい委員もいらっしゃるかと思いますので、何か分からない点等ございましたら、御質問していただければと存じますが、よろしかったでしょうか。
水 野 委 員	質問させていただいてよろしいですか。 このプラン作成というのは、作成すればすぐ認可されるものなのでしょうか。１人の従業員の方で居宅介護支援事業所というのは、利用予定者１２人を１人で全部回られるということなのか。
上 田 会 長	私が言っているものかどうか分かりませんが、基本、ケアマネさんがいらっしゃるというところで、ケアマネさんの受持ち人数というものもある程度限りがございますので、その人数の範囲であれば、受け持つことができる。それ以上の受持ちということになりますと、兼務であれ、それ以外の方を雇い入れる必要がございます。 所長、そんなような説明でよろしかったですか。何か追加ございませんか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	規定の人数以上を受けますと、減算という形になりますが、基本的には、３０人から３５人ぐらいをケアマネジャーさんは受けていらっしゃるのかなと思います。１人ケアマネジャーさんの居宅介護支援事業所という形で、１人であっても事業所は承認がいただけるということで、私どもとしましては、作成をお願いするに足る事業所であれば、お願いしておるという状況でございます。

上 田 会 長	御理解いただいたでしょうか。利用人数がそこに書いてあると思いますが、2つ目のところは、52人ということで多いということになりますけれども、兼務で常勤の方と非常勤の専従者というような形です。1人のところが多いかとは思いますが、大体35人ぐらいのところ受持ちの方を超えなければ、小さい規模で。
水 野 委 員	運営できるということですね。
上 田 会 長	そういうことですね。1人でも開業できるということでございます。
水 野 委 員	ありがとうございました。
上 田 会 長	後はよろしかったですか。 ありがとうございました。 それでは、2番目の議題に進めてまいりたいと思います。 尾張旭市の地域包括支援センターの運営状況及び事業評価について、所長よりお願いいたします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	＊ ＊ 説 明 ＊ ＊
上 田 会 長	詳細な御報告、ありがとうございました。 これらの内容につきまして、御質問等あれば、お願いいたします。
地域包括支援センター 木 上 所 長	ちなみに、地域ケア会議はコロナの関係等で0回だったということですが、今年は何回ほど予定されているかというのは現時点で分かりますか。 各部会によりまして開催件数が少し違いますが、6月に第1回を行いました。 3部会とも開催しておりまして、見守り部会のようにある程度実施ができているものにつきましては、2月頃に委員会を開いて、全体の報告、まとめをする。それ以外の部会につきましては、まだこれからということもございますので、2回目は何か事業を計画するということで夏過ぎの秋頃に、3回目は締めとして2月か3月頃の予定です。今年度は、コロナが第5分類になりましたので、積極的に開催をしていきたいと考えております。
上 田 会 長	ありがとうございます。コロナの影響もあって、評価が平均を下回るということでございますので、来年度につきましては復活するという確認が今取れたということでございます。

	よろしかったでしょうか。御質問ないですか。 ありがとうございました。 それでは、議題３番目、資料３のほうを御覧ください。 地域密着型サービス事業所の新規指定についてです。
事務局	＊＊ 説明 ＊＊
上田会長	ありがとうございました。 新規承認について、よろしかったでしょうか。 では、４番目に参ります。 第８期高齢者保健福祉計画の進行管理につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	＊＊ 説明 ＊＊
上田会長	ありがとうございました。 毎年、進捗状況をこのように報告していただいて、この後、第９期高齢者保健福祉計画の御説明が入るわけですが、コロナ禍からのまだ完全な復活にならない中では、色々な活動についても限定的なことがあったかと思いますが、特に瀬戸旭も一やっこネットワークの利用者増ということは、大変結構なことかと思えます。 加藤先生、何か増加した背景等はあったのでしょうか。
加藤委員	そうですね。も一やっこネットワークは、進化していて色々やれることが増えてきていますし、今後、更にやれることが増えていくように検討しながらやっています。 使っている人が増えているのがありますが、実際、在宅医療をやっている医者が増えているかということ、あまりそういうわけでもなくて、同じドクターが使っていてということが多いので、もう少し何か在宅医療をやっていなくても、介護と連携して使えるなら、やっていない医療機関も入り、もっと広がるかなとは思っています。
上田会長	ありがとうございます。医療・介護の連携というところは、今求められているということですので、先生方の負担が増えないように。せっかくいいこういうネットワークをつくられた瀬戸と本市でございますので、大いに有効活用していけたらなというふうに思いますね。
加藤委員	頑張っていきます。
上田会長	あと、認知症に関しましては、まだまだこれからという部分はあ

	るかもしれませんが、今ちょうど「オレンジ・ランプ」という若年性認知症の映画が劇場で上映されております。貫地谷しほりさんという皆さんが顔を知っていらっしゃる女優さんが出ていらっしゃるということで、まだ予定ではございますが、本学のほうでも11月頃をめどに、劇場上映が終わりますので、「オレンジ・ランプ」の上映を愛知県補助事業として申請を予定しております。また長寿課にもお願いに上がるかもしれませんが、市民の皆様にも広く御参加いただけたらと思っておりますので、よろしくまたお願いをいたします。 この内容につきまして、何か御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 それでは、最後になりますが、第9期高齢者保健福祉計画の策定ということで、概要について事務局のほうからお願いいたします。 ** 説明 **
事務局 上田会長	ありがとうございました。主要な点につきまして御説明をいただいたのですが、その他の項目につきましても何か気になること等がございましたら御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。
秋田委員	4ページのところの認知症状への対応と、外出の付添い、送迎、夜間の排せつに関して不安に感じている介護者さんが多いということで、具体的にどのような援助を考えているのでしょうか。今現在、夜間に対応してくれる業者さんがあるのかどうか。また、そういった付添いとか、同行してくれるケア事業所さんがどのくらいあるのか。
事務局	すみません、具体的な数は私も把握していないですけれども、例えば24時間の介護だとか看護だとかという事業所は、尾張旭では聞いたことがないです。 先生、聞いたことないですね。
加藤委員	そうですね。サービスとしては。何か個人的なところで頼んでやっているところはあるのかもしれないですけど、あまり聞いたことはないです。 確かにこうやって職員が不足している中で、なかなか切迫度合いが分からなくて、実際、足りないと言っているにもかかわらず何とか回っている状況なのか、本当に崩壊するのか、どういう状況か。結局、不安を取るためには、サービスの充実を考えなければいけないけど、そのための職員がなかなか足りないという状況の中で、どう進めたらいい

	いか難しいところだといつも思いますし、そう思いながら結局、時間が過ぎていくみたいなところかなと。これは介護だけにかかわらず、色々な問題点だと思います。何か解決策があればというのは思いますが、難しいですよ。
上 田 会 長	この主な介護者というのは、在宅介護の方を対象としているのですよね。
事 務 局	そうです。
上 田 会 長	サービスとしては24時間巡回型とかという介護保険上のサービスは一応できていますけれども、結局、それを担う人材がいないということだと思います。看護、介護、両方ともですね。夜にお家に行って、排せつ介護するというようなサービスはありますけれども、なかなか担い手がないということで、日本でも少ないと思いますし、一部、大都市圏、名古屋の中であるかもしれませんが、少ないですよ。 認知症状への対応というところで、もちろん認知症サポーターの学校での受講というのは、学校でやるものですから、すごく右肩上がりに上がっておりましたけど、必ずしも地域の方の受講が上がっていないというのが懸念されるかなと、個人的には思いました。もちろん介護者の方も含めて、サポーターの知識だけでは足りないかもしれませんが、必要ですし、ある種の受皿といいますか。
地域包括支援センター 木 上 所 長	認知症状への対応というところだと、やはり御家族の方がどう接していいのかというのがなかなか分からないというのが主なところだと思いますが、簡単なところで、先ほど言いました認知症サポーター養成講座を受けていただく、もしくは、瀬戸市と尾張旭市で、交代で家族支援プログラムというのをやっておりますので、そういうのにきていただきますと、実際に体験された方のお話を聞きながら、自分がどう配偶者と関わっていくのか、親と関わっていくのかというのが分かっていたらいいのかなと思っております。 ただ、それ以外のもろもろのサービスにつきましては、正直言いますと、24時間やっている事業所というのはほぼほぼないというふうに思っておりますので、24時間対応はなかなか難しいのかと。ただ、医療面で難しい方につきましては、訪問看護さんが緊急対応で来ていただけることもありますので、御利用していただくのも1つの方法かというふうに思います。 すみません、以上でよろしかったでしょうか。
上 田 会 長	よろしいでしょうか。 まだまだ全ての人を満足させるサービスというのはありません

	し、介護保険も今、保険料を上げる、上げないで今もめていますよね。財源確保というところも非常に大きな課題ではないかと思えますし、私どもの大学でも、若者の成り手が非常に少ないという現状を常々感じておりますので、いかに家族の方を含めて介護現場の人材を増やしていくかは、まだしばらく少子高齢化が続きますので、大きな日本の課題かなというふうに思います。それまでに皆様が介護離職しないとか、本当に潰れてしまわないように、地域の民力といえますか、地域の方々でお互い支え合うというような地域の力というの、専門職だけではなくて、必要なかなという気もしておりますが、いかがでしょうか。 先生から、何かございますか。
加 藤 委 員	人員には限りがあるし、難しいですが、将来的にＡＩなどに期待となっていくのかなと。何か本当に新しいことが入らないと、今、御家族の介護の負担をなくすのは難しいと思っています。
上 田 会 長	排せつに関しましては、今、ＡＩで、膀胱におしっこがたまってきたというのをセンサーで感知できて、知らせてくれるというような機械もできてはいます。それがレンタルできるのかどうか、私も詳しくないですが、ＡＩの様々な機械、機器の開発もかなりスピードアップされているような感じがいたしますので、そういったものが施設では使われているのですが、在宅でも使われるように、レンタルとかが進んでいくと、御家族の介護者としては、少しでも楽になる部分もあるのかなというふうに思います。 あとはよろしかったですか。 ありがとうございました。 では、本日の議題については以上でございます。 連絡事項について、最後、事務局のほうからよろしく願いいたします。
事 務 局	＊＊ 説明 ＊＊
会 長	ありがとうございました。 ほぼ１時間、予定どおりで終了できましたので、皆様、御協力ありがとうございました。 次回は、秋の終盤という感じです。第２回には、第９期高齢者保健福祉計画の具体的な内容が見えてまいりますので、また御説明いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 本日は、皆様、お疲れさまでございました。